

目 次

第1章 計画策定の考え方

1	計画策定の趣旨	1
2	自殺対策の基本方針	2
3	計画の位置付け	4
4	計画の期間	4
5	計画の数値目標	4
6	推進体制と進行管理	6

第2章 自殺の現状

1	全国	8
2	愛知県	9
3	名古屋市	10

第3章 いのちの支援なごやプランにおける取り組み

1	基本施策の3つの視点	17
2	施策の展開	17
	(1) 自殺の予防	18
	① 市民への啓発と周知	19
	② ライフステージに応じた支援	21
	・ 児童・生徒	21
	・ 大学生等の学生	24
	・ 様々な困難を抱える子ども・若者	26
	・ 勤労者	26
	・ 妊産婦	28
	・ 高齢者	29
	③ 生きることの促進要因を増やす取り組み	30
	(2) 自殺の防止	32
	① 自殺対策を支える人材の育成	33

② リスク要因を抱えた方への支援	35
・精神疾患患者	35
・自殺未遂者	37
・慢性疾患等の重篤患者	38
・生活困窮者	39
・多重債務者	40
・DV 被害者	41
・児童虐待被害者	42
・犯罪被害者等	43
・災害被災者	44
・複合的に重なるリスク要因	45
(3) 自死遺族に対する支援	46

資料編

1 いのちの支援関連施策	50
2 自殺対策に関する市民アンケート調査結果の概要	68
3 自殺対策に関する市民アンケートの集計結果	70
4 自殺対策に関する調査研究結果	81
5 いのちの支援なごやプランの策定経過	85
6 「自殺対策計画策定検討会」委員名簿	87
7 自殺対策基本法	88
8 自殺総合対策大綱	92
9 悩みごとに関する相談窓口一覧	118

注1：平成31(2019)年5月に改元が予定されていますが、本計画ではわかりやすい表記とするため、平成31(2019)年度以降も「平成」を使用しています。

注2：本計画に記載している担当部局の名称は、平成30(2018)年4月1日時点の名称で表示しています。